

太田都市計画第一種市街地再開発事業の変更(太田市決定)

都市計画太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称		太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業					
面 積		約 1.6ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員	延 長	備 考
		幹線街路	都市計画道路3.3.7 太田妻沼線		26m (13m)	約90m	整備済 ( )は区域内部分
	区画道路	太田九合176号線		8m (4m)	約230m	整備済 ( )は区域内部分	
	公園及び緑地	種 別	名 称		面 積	備 考	
		—	—		—	—	
	下 水 道	公共下水道整備済					
そ の 他 の 公 共 施 設	—						
建 築 物 の 整 備 に 関 す る 計 画	街区番号	建 築 物		敷地面積に対する		主 要 用 途	備 考
		建築面積	延べ面積※	建築面積 の割合	延べ面積 の割合		
	街区全体	約9,100㎡	約36,200㎡ (約41,800㎡)	約6.6/10	約26.4/10	教育施設 商業施設 駐車場	※数値は容積率対象面積 ( )内は延べ床総面積
(参考) 高度利用地区の制限内容							
最高限度 建蔽率 8/10 容積率 A:60/10、B:40/10							
※ただし建蔽率の最高限度は、建築基準法第53条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は第6項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた値とする。							
最低限度 容積率 15/10 建築面積 200㎡以上							
壁面の位置の制限 2m							
に 建 築 敷 地 の 計 画 備		建築敷地面積		整 備 計 画			
	街区全体	約13,800㎡		壁面位置の制限により公開空地の整備を行い、中心市街地にふさわしい魅力ある都市空間を創出する。			
住 宅 建 設 の 目 標	戸 数	面 積※		備 考			
				※数値は述べ床総面積			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理 由

本市街地再開発事業は、「中心市街地における賑わいの創出及び活性化」を目的として、主要用途の一つを住宅としていたが、事業の具体化に向けた事業者との調整の中で、住宅に代えて教育施設とする提案があった。この提案の内容は、若者のまちなか居住の促進と昼間人口の維持・確保につながり、目的の達成に一層資するものであり、今回、事業化が確実となったことから、主要用途の住宅を教育施設に変更し、併せて建築物の建築面積及び延べ面積を増やすものである。

太田市都市計画第一種市街地再開発事業の変更(太田駅南口第三地区の変更)(太田市決定)新旧対照表

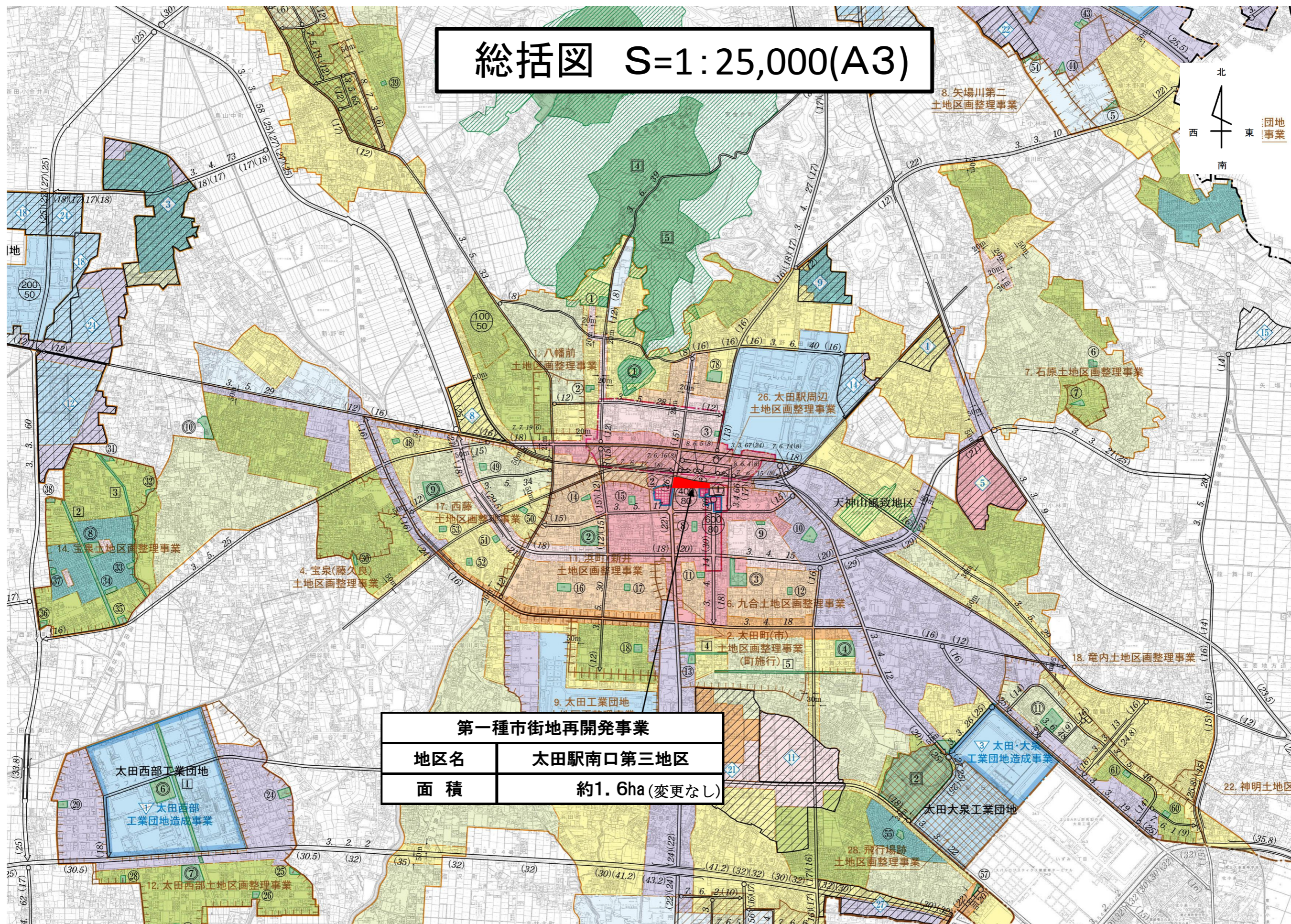
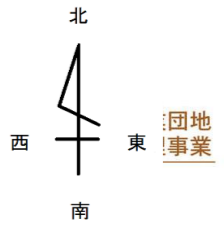
(変更前)

名称		太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業					
面積		約 1.6ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称		幅員	延長	備考
		幹線街路	都市計画道路3.3.7 太田妻沼線		26m (13m)	約90m	整備済 ( )は区域内部分
		区画道路	太田九合176号線		8m (4m)	約230m	整備済 ( )は区域内部分
公園及び緑地	種別	名称		面積	備考		
	—	—		—	—		
下水道	公共下水道整備済						
その他の公共施設	—						
建築物の整備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	備考
		建築面積	延べ面積※	建築面積の割合	延べ面積の割合		
街区全体	約7,000㎡	約27,000㎡ (約37,100㎡)	約5.1/10	約19.6/10	住宅 商業施設 駐車場	※数値は容積率対象面積 ( )内は延べ床総面積	
備に關する計画	(参考) 高度利用地区の制限内容						
	最高限度 建蔽率 8/10 容積率 A:60/10、B:40/10						
	※ただし建蔽率の最高限度は、建築基準法第53条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は第6項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた値とする。						
最低限度 容積率 15/10 建築面積 200㎡以上		壁面の位置の制限 2m					
に建築敷地の計画	建築敷地面積		整備計画				
	街区全体	約13,800㎡	壁面位置の制限により公開空地の整備を行い、中心市街地にふさわしい魅力ある都市空間を創出する。				
住宅建設の目標	戸数	面積※	備考				
			※数値は述べ床総面積				

(変更後)

名称		太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業					
面積		約 1.6ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称		幅員	延長	備考
		幹線街路	都市計画道路3.3.7 太田妻沼線		26m (13m)	約90m	整備済 ( )は区域内部分
		区画道路	太田九合176号線		8m (4m)	約230m	整備済 ( )は区域内部分
公園及び緑地	種別	名称		面積	備考		
	—	—		—	—		
下水道	公共下水道整備済						
その他の公共施設	—						
建築物の整備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	備考
		建築面積	延べ面積※	建築面積の割合	延べ面積の割合		
街区全体	約9,100㎡	約36,200㎡ (約41,800㎡)	約6.6/10	約26.4/10	教育施設 商業施設 駐車場	※数値は容積率対象面積 ( )内は延べ床総面積	
備に關する計画	(参考) 高度利用地区の制限内容						
	最高限度 建蔽率 8/10 容積率 A:60/10、B:40/10						
	※ただし建蔽率の最高限度は、建築基準法第53条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は第6項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた値とする。						
最低限度 容積率 15/10 建築面積 200㎡以上		壁面の位置の制限 2m					
に建築敷地の計画	建築敷地面積		整備計画				
	街区全体	約13,800㎡	壁面位置の制限により公開空地の整備を行い、中心市街地にふさわしい魅力ある都市空間を創出する。				
住宅建設の目標	戸数	面積※	備考				
			※数値は述べ床総面積				

# 総括図 S=1:25,000(A3)



第一種市街地再開発事業	
地区名	太田駅南口第三地区
面積	約1.6ha(変更なし)

8. 矢場川第二  
土地区画整理事業

1. 八幡前  
土地区画整理事業

26. 太田駅周辺  
土地区画整理事業

7. 石原土地区画整理事業

14. 宝泉土地区画整理事業

4. 宝泉(藤久良)  
土地区画整理事業

17. 西藤  
土地区画整理事業

11. 沢町新井  
土地区画整理事業

6. 九合土地区画整理事業

2. 太田町(市)  
土地区画整理事業  
(町施行) 5

18. 竜内土地区画整理事業

9. 太田工業団地

太田西部工業団地

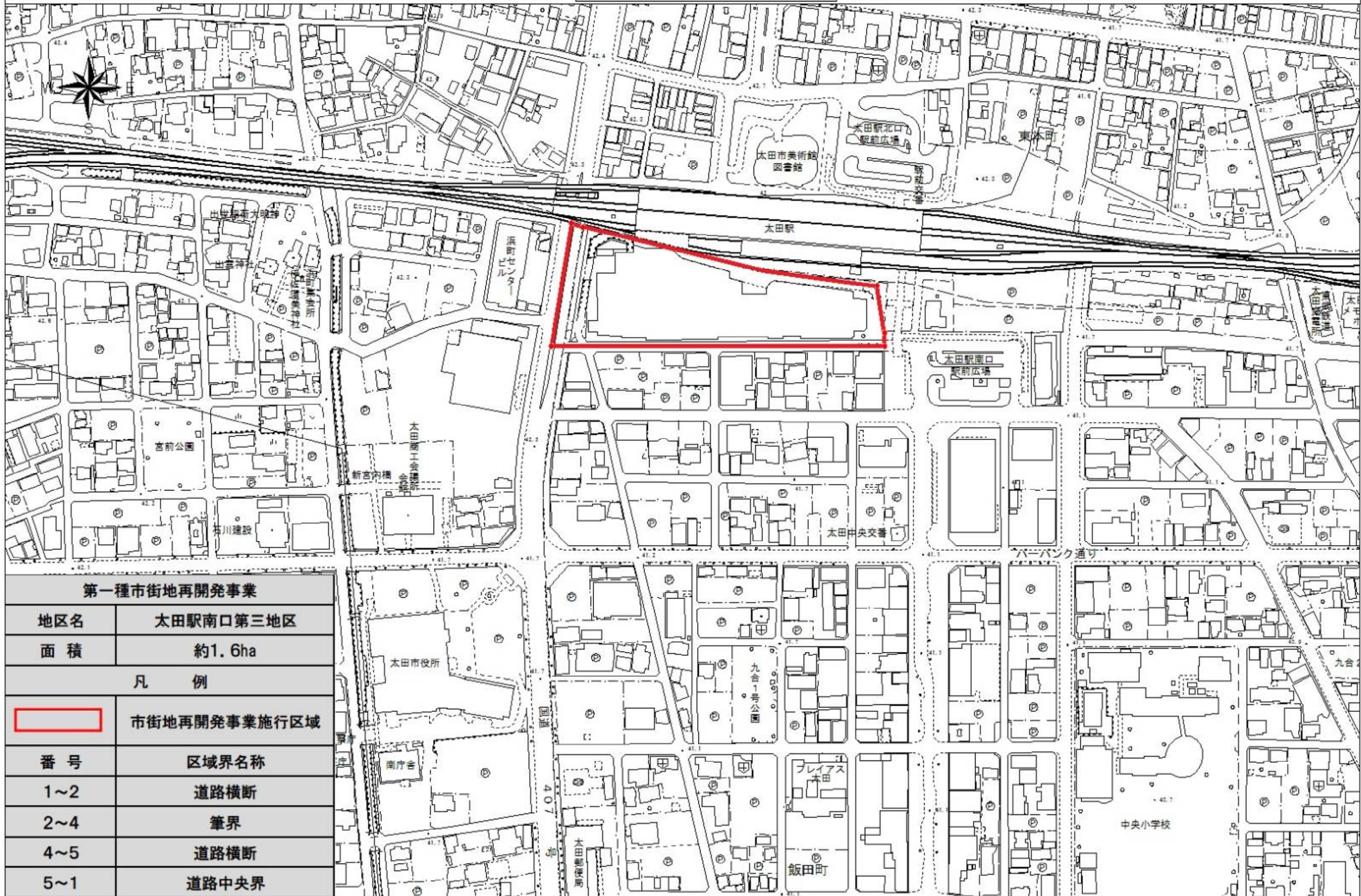
太田西部  
工業団地造成事業

3. 太田・大泉  
工業団地造成事業

太田大泉工業団地

28. 飛行場跡  
土地区画整理事業

22. 神明土地区



第一種市街地再開発事業	
地区名	太田駅南口第三地区
面積	約1.6ha
凡 例	
	市街地再開発事業施行区域
番号	区域界名称
1~2	道路横断
2~4	筆界
4~5	道路横断
5~1	道路中央界